

1. 経営相談したい

経営の方向性や
悩みについて
アドバイスが
ほしい



これから
創業を
したい

福岡商工会議所では、資金調達、事業計画策定、集客・PR、デジタル化など、中小・小規模事業者が抱える様々な課題の解決に向けてサポートします。

どんな些細なことでも構いませんので、経営に関する悩みや不安がある時には、どうぞお気軽にご相談ください。当所経営指導員や各種専門家が話を伺い、経営者の皆様にとって最善の方法を一緒に見つけていきます。

🏥 「かかりつけ医」としての商工会議所

商工会議所には、「経営指導員」と呼ばれるスタッフがおり、まずはこの経営指導員がお話を伺ったうえで、適切な支援・助言を行います。経営課題の内容によっては各種専門家の活用や他の支援機関との連携を図る等のコーディネートをしなが、課題解決に向けて継続的なフォローアップも含めたサポートを行います。



経営相談インデックス

経営に関する相談をしたい	A 無料経営相談窓口	P05
資金を調達したい	B 資金調達支援	P06
新しい取り組みに挑戦したい	C 経営革新計画策定支援	
創業したい	D 創業支援	P07
SDGsに取り組みたい	E SDGs推進支援	
ビジネス展開のヒントを知りたい	F イノベーション推進支援	P08
インボイス制度について知りたい	G 消費税・インボイス制度対応支援	
業務改善・Web集客を図りたい	H デジタル化支援	P09
記帳や税務に関する相談をしたい	I 記帳・税務相談	
経営のリスクを知りたい	J 福商リスクマネジメントセミナー	P10
災害や感染症リスクに備えたい	K 事業継続力強化支援	
事業の将来について考えたい	L 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター	P10
経営改善・事業再生に関する相談をしたい	M 福岡県中小企業活性化協議会	

相談窓口のご利用の前に
チェック!

- 原則として、福岡市内で事業を行っている方、創業を予定されている方であれば、法人・個人事業主を問わずご利用いただけます。
- 相談に関する資料などございましたら、可能な限りご用意ください。

【経営相談窓口スケジュール】

(R4.4.1現在)

ご相談の内容	ご相談担当者	開設日					開設時間 (休憩12:00~13:00)	場所	予約電話番号 お問い合わせ		
		月	火	水	木	金					
まずは、相談したい											
公的融資、補助金、経営全般	当所経営指導員	○	○	○	○	○	9:00~17:00	当所 2階	経営相談部 地域支援 第一グループ 092-441-2161 (東・博多・南区) 地域支援 第二グループ 092-441-2162 (中央・城南・早良・西区)		
経営力強化 特別相談											
経営戦略、マネジメント、事業承継	中小企業診断士	○ 第2・4					10:00~16:00				
資金繰り、収益改善	経営コンサルタント					○	10:00~16:00				
課題別 専門相談											
経営(創業、経営革新等)	中小企業診断士	○	○	○	○	○	9:30~17:00				
販路開拓・拡大	経営コンサルタント	毎月1回(不定期)					10:00~16:00				
経営安定(倒産防止)	中小企業診断士等					○ 第4	10:00~16:00				
税務・財務	税 理 士	○ 第3	○				9:30~17:00 (第3月曜は 10:00~16:00)				
雇用・労務 *1	社会保険労務士	○ 第2			○		9:30~17:00 (第2月曜は 10:00~16:00)				
人材採用・定着	キャリアコンサルタント					○ 第1・3	10:00~16:00				
法律(事業に関する相談)	弁 護 士		○			○	10:00~16:00				
IT活用	ITインストラクター		○ 第3				10:00~16:00				
Web・SNS集客、SEO対策	SEO・SEMコンサルタント ITコンサルティング			○	○ 第4		10:00~16:00 (第4木曜は 9:00~17:00)				
当所専門機関による相談											
収益力改善、事業再生	福岡県中小企業 活性化協議会	○	○	○	○	○	9:00~17:00	当所 9階	同協議会 092-441-1221		
経営改善計画、早期経営改善計画		○	○	○	○	○	9:00~17:00	当所 7階	同協議会 092-441-1234		
事業承継 (M&A、親族承継、従業員承継など)	福岡県事業承継・ 引継ぎ支援センター	○	○	○	○	○	9:00~17:00	当所 8階	同センター 092-441-6922		
海外展開	ワンストップ海外展開 相談窓口	○	○	○	○	○	9:00~17:00	当所 6階	産業振興部 092-441-1119		
リスクマネジメント	リスクマネジメント専門家					○ 第3	17:00~20:00	スタート アップ カフェ	スタートアップカフェ 080-3940-9455		
暴排相談窓口	暴力団など、反社会的勢力とのトラブルについて、 初期対応の方法などのご相談に応じます。							当所 6階	同相談窓口担当 092-441-1245		

*1…従業員雇用・労務管理などの問題に対応する窓口です
(従業員個人の相談は対象外となりますのでご注意ください)

※開設日は変更になる場合がございます。※オンライン相談をご希望の方は右記よりお申込みください。

相談窓口
ホームページ



オンライン
相談申込



B 資金調達支援

事業者の資金調達手段は様々ですが、福岡商工会議所では、以下の調達手段をご案内しています。窓口相談を通じて資金使途や目的、企業の現状を把握したうえで適切な選択肢をご提示し、制度利用の支援を行います。

※各種制度は当所までのご案内や斡旋をもって資金の調達を確約するものではありません。



1. 融資

国や自治体では中小・小規模事業者向けに公的な融資制度を用意しています。

創業にあたって融資を受けたい

設備導入資金を借りたい

売上増加にあわせて仕入資金を調達したい

これらの融資条件・資金使途に応じて様々な種類の融資があり、適切な制度のご案内および必要な書類作成についての助言を行っています。

また、融資の中には、商工会議所でのみ取り扱っている「マル経融資」があります。

マル経融資

※従業員20名(商業・サービス業5名)以下

本制度は、経営を改善しようとしている小規模事業者等に低利・無担保・無保証人という有利な条件で貸付を行う国の制度です。お申し込みは、決算書(2期分)・残高試算表・借入明細(現在借入がある場合)をお持ちになり、事前ご予約の上、商工会議所の窓口へお越しください。

低金利

担保不要

保証人不要

運転資金OK

設備資金OK

融資限度額 **2,000万円**

返済期間 **設備資金 最長10年以内** (運転資金の場合は7年以内)

※福岡市内で1年以上事業を営んでいること。所得税・法人税等納付税額を完納していること、商工会議所の経営指導を6ヶ月前から受けていること等、お申し込みには条件があります。詳細はお問い合わせください。※ご相談の内容によって、ご希望に添えない場合があります。

2. 補助金

国や自治体は、企業の経営活動の支援を目的として補助金を用意しています。

当所では、企業の実態や目的に照らして最適な補助金をご紹介しますとともに、必要な事業計画書の策定支援を行います。

※時期によっては補助金の公募がない時もございます。

令和4年度に
予定されている
主な補助金

● 小規模事業者持続化補助金

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助

● 事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援

お問い合わせ

地域支援第一グループ/第二グループ TEL.092-441-2161/092-441-2162

C 経営革新計画策定支援

詳しくはこちら



中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書の策定をお手伝いします。

制度利用の
メリット

- ① 事業の現状や課題を見極める ことができる。
- ② 計画書を作成し、福岡県の承認を受けた場合は、**各種支援策の利用や補助金等に活用** ができる。



お問い合わせ

地域支援第一グループ/第二グループ TEL.092-441-2161/092-441-2162

D 創業支援

詳しくはこちら



これから創業をお考えの方、創業して間もない方からの各種ご相談を承るほか、創業に役立つ情報を提供しています。

創業を考えているが、
何からすればよいか分からない

創業計画書は
どうやって作れば良いのか

資金の調達や
色々な手続きについて知りたい

マーケティングや販売促進の
方法について相談したい

こういったお悩みに対し、
福岡商工会議所が長年培った
実績やノウハウをもとに
**それぞれのステージに応じた
支援を行います。**



創業に関する相談(事前予約制)

これから創業をお考えの方の
様々な不安や
事業計画の策定について
ご相談を承ります。

料 金	無料
時 間	平日 9:00~17:00
利用方法	まずはお電話で お問い合わせください。

具体的な起業プランをお持ちの方はこちら

福岡起業塾

年3回実施

複数日のセミナー形式

経験豊富な経営のプロが、創業の基礎知識の習得、ビジネスプラン作りを徹底的にサポートします。
塾終了後も、ビジネスプランのブラッシュアップから事業の実現まで伴走型で支援します。

お問い合わせ

地域支援第一グループ/第二グループ TEL.092-441-2161/092-441-2162

E SDGs推進支援

詳しくはこちら



福岡県内企業のSDGsへの取り組みや先進事例を広く紹介し、中小企業・小規模事業者のSDGsへの取り組みを促進します。

【事業内容】

特設HPを設置し、様々な企業のSDGsの取組事例を紹介します。また、先進的な取り組みについては取材を行い、より詳細な情報を提供します。

【登録要件】

●特設HPへの登録は以下2点を全て満たす企業が対象です。

- 1 福岡県内の企業であること
- 2 SDGsの取り組みを既に実施していること

すでにSDGsへの取り組みを行っている企業は特設HPにご登録ください。

SDGs fukuoka

ポイント

自社PR

自社の取り組みを情報発信することにより **企業価値を高めることにつながります。**
また、新たな取引先の獲得など、ビジネスチャンスを拡大することが期待できます。

お問い合わせ

産業振興グループ TEL.092-441-1119

F イノベーション推進支援

詳しくはこちら



イノベーション(新規事業)の必要性を分かりやすくお伝えするとともに、新しい商品・サービスを開発するにあたり、顧客ニーズの把握から販売・サービス提供まで企業の各ステージに応じた支援を行います。

【事業内容】 ① イノベーションに必要な考え方、取り組み方等に関する **情報発信**

② 経営指導員や専門家を交えた **事業化のための個別相談**

【対象となる方】

- 福岡県内企業 → 自社の強みやリソースを活かし、
新たな商品・サービス等を創造したい事業者

※事業領域・
事業ステージ不問

ビジネス展開のヒントとなる考え方など講師の方に説明していただいた動画を公開しています。また、新規ビジネスでお悩みの方は、ぜひご相談ください。



と、お悩みの方に…

お問い合わせ

産業振興グループ TEL.092-441-1119

G 消費税・インボイス制度対応支援

詳しくはこちら



令和5年10月1日から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入される予定です。

■インボイス(適格請求書)とは

仕入先に対し、適用税率と消費税額等を伝えるもので、現行の請求書に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」を追記したものです。

インボイス制度が始まるとどうなるのか

- 1 自社がインボイスを発行しないと、販売先は仕入税額控除ができないので、販売先が取引を見直す可能性があります
- 2 仕入先からのインボイスを入手できないと、自社は仕入税額控除ができないので、自社の税負担の増額につながる可能性があります

インボイス制度に適切に対応するためには、消費税の仕組みについて正しく理解する必要があります。

福岡商工会議所では、本制度に関する情報提供やセミナーの開催、専門家相談窓口を設置しています。まずはお気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ 経営支援グループ TEL.092-441-1146

H デジタル化支援

主に業務課題の整理や改善、Webマーケティング(HP・SNS活用、SEO)等を支援します。専門家による個別相談窓口の設置や、月1回程度IT活用セミナー等も行っています。また、当所会員向けサービスとして、マネーフォワードクラウドサービス(会計ソフト)等の優待割引もあります。

1. IT活用相談窓口(事前予約制)

集客力・販売力強化

経営力・集客力・販売力強化等につながるホームページやブログ、SNSの活用について、豊富な支援実績を持つ専門家がアドバイスします。

業務課題整理・ITツールの導入

業務改善・効率化にあたり自社の課題を整理したい、自社にあったITツールについてアドバイスがほしい方は、まず福岡商工会議所にご相談ください。

窓口開設日等の詳細はこちら



2. 会員向けサービス

ザ・ビジネスモール

全国の商工会議所・商工会で共同運営している日本最大級の商取引支援サイトです。全国の約28万社の企業が登録。取引先の検索や自社PR、商談等が可能です。



ザ・ビジネスモールHP

詳しくはこちら



ホームページ作成システム

当所ホームページ作成システムは、所定のフォームに情報を入力するだけで簡単にホームページが作成できます。

詳しくはこちら



ポイント

- 1 福岡商工会議所ドメインを使用。
検索結果で上位掲載が見込める。
- 2 操作が簡単! 自分でページの更新・追加が可能。
- 3 専門家によるサポートを実施。

各種デジタルツール・サービス



Money Forward クラウド

バックオフィスに関する様々なデータを連携し、業務を自動化。会計から人事労務までクラウドでDXを推進。当所会員企業は年額プランから **最大2ヶ月分割引** ※プラン内容により、異なります。 ※アクサ生命契約会員の方はさらに割引あり。

— その他 様々なサービスを取り揃えています。 —



※ツール・サービスは随時追加・更新を行う予定です。

お問い合わせ 経営支援グループ TEL.092-441-1146

I 記帳・税務相談

詳しくはこちら



正しい記帳は経営安定の第一歩です。記帳や税務の事でお困りの方は、お気軽にご相談ください。会計ソフト(弥生会計・MFクラウド・freee等)をお使いの方、今後導入を考えている方のご相談にも対応しています。また、創業予定者の方も申し込みできます(創業時期によっては対応できかねる場合があります)。

無料記帳指導

福岡市内の小規模事業者(法人・個人)を対象に、帳簿のつけ方や税務についての指導(指導回数、原則3回まで)を無料で行っています。

- 法人…当所指定の税理士が指導します。
- 個人…当所税務相談所職員が指導します。

【申込受付期間】令和4年11月30日まで

【記帳指導期間】令和5年3月31日まで

お問い合わせ 経営支援グループ
TEL.092-441-1146

有料記帳指導

個人事業主(福岡市・近郊)の方を対象に
有料の記帳指導を行っています。 ※当所会員で個人事業主の方限定

【指導方法】

税務相談所職員が支所窓口または事務所に訪問し、帳簿のつけ方から決算書作成、所得税・消費税の確定申告についてマンツーマンで指導します。

【料金】月額料金(3,300円(税込)~)は所得等により設定

【申込受付期間】令和4年12月まで

お問い合わせ 税務相談所
東部支所 TEL.092-431-0901
南部支所 TEL.092-562-4117
西部支所 TEL.092-831-4151

その他

上記の有料記帳指導を受けている個人事業主の方を対象に、帳簿を基に決算書および所得税・消費税確定申告書の作成指導を行い、作成した確定申告書は専任税理士確認後に税務署に送信することができます。

J 福商リスクマネジメントセミナー

詳しくはこちら



「もしものときに備える」ための情報提供として、企業の経営上で想定されるリスクを認識していただき、そのリスクを回避するための対応策等に関するセミナーを開催しています。

R3年度
実績

- ◆ ハラスメント対策セミナー
 - ◆ 情報セキュリティ対策セミナー
 - ◆ 与信管理セミナー
 - ◆ 防災セミナー
 - ◆ 労務管理セミナー
 - ◆ SDGsセミナー
- 等

※感染防止対策としてハイブリット(オンライン・来場形式)で開催

【対象となる方】●主に福岡市内の事業所

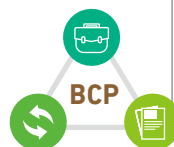
お問い合わせ 会員組織・共済グループ TEL.092-441-2845



K 事業継続力強化支援

頻発する大規模自然災害や感染症などによって企業経営は大きな影響を受けています。こうした緊急事態に備え、事業継続への取り組みを平時から進めておくことが不可欠です。当所では、中小企業の皆様を対象に、「事業継続計画(BCP)」や国が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を無料で行っています。

まずはお電話でお問い合わせください



支援内容

- ◆ セミナーやワークショップの開催(年2回予定)
- ◆ 専門家による計画策定支援
- ◆ 専門知識を有する損害保険会社と連携した支援

お問い合わせ 経営支援グループ TEL.092-441-1146

L 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター

詳しくはこちら



事業承継・引継ぎ支援センター

- 「身内に引き継ぐことを予定しているが、借入金があるため動けずにいる」
 - 「事業を継続するか悩んでいる」
 - 「後継者がいるけれども、どのように株式や事業を承継すればよいかわからない」
 - 「後継者を見つけたい」
 - 「売り先を決めているが、契約までどのようにすればよいかわからない」
 - 「顧問税理士はいるものの、承継に関する税制にあまり詳しくなく不安だ」
- など

事業承継(第三者承継、親族承継、従業員承継)についてのあらゆる課題解決に向けてスペシャリストが親身な対応をいたします。

親族承継に関する税制は特殊なため、有能な顧問税理士がいらっしゃる事業者からもセンターがご相談を受けるケースが多くあります。税額計算はできませんが、財務状況や承継のご意向等から利用する税制の「見立て」を行うことで、**実効性**

のある事業承継計画の策定に導きます。

第三者承継や従業員承継については、**初期の相談から契約書等の必要書類整備、マッチング、クロージングまで将来の事業継続を見据えたご支援を一貫して行います。**

なお、買い手企業の方には、買い手企業説明会をご案内しています。

国からの受託事業として、秘密厳守、公平中立な立場で支援いたしますので、安心してご利用ください。

- 【料 金】 無料(ただし、第三者承継で民間登録機関をご利用される場合には、利用料が必要です。)
- 【対応専門家】 中小企業診断士、税理士、金融機関出身者等
- 【窓口対応時間】 9時~17時(事前予約制・お電話またはインターネットにて予約可能)

お問い合わせ 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター(福岡商工会議所ビル8階) TEL.092-441-6922

M 福岡県中小企業活性化協議会

詳しくはこちら



令和4年度から「中小企業再生支援協議会」と「経営改善支援センター」が統合し、「中小企業活性化協議会」となりました。中小企業者の「駆け込み寺」として、

- 収益力改善支援、経営改善計画策定(405事業)にかかる助言支援
- 事業再生支援、事業譲渡支援、再チャレンジ支援を一元的に行います。

協議会が行う私的整理の手法は、金融機関等の債権者にしか企業の窮状を知られずに、**風評による信用低下などを回避しながら、経営再建を進めます。**
たとえば、過大投資等により過剰債務を抱え一時的に

経営が悪化していても、主力事業では黒字が見込まれ、財務や事業の見直しなどにより再生可能な中小企業者に対し、窓口相談、再生計画策定支援、金融調整等の支援を行っています。

国からの受託事業として、秘密厳守、公平中立な立場で支援いたしますので、安心してご利用ください。

- 【料 金】 窓口相談無料(再生計画策定等着手においては有料)
- 【対応専門家】 金融機関出身者、弁護士(再生支援においては専門家チーム編成)
- 【窓口対応時間】 9時~17時(事前予約制)

お問い合わせ

事業再生支援等

福岡県中小企業活性化協議会(福岡商工会議所ビル9階)
TEL.092-441-1221

経営改善支援

福岡県中小企業活性化協議会(経営改善支援部門)(福岡商工会議所ビル7階)
TEL.092-441-1234